

武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会の概要

1. フォローアップ懇話会について

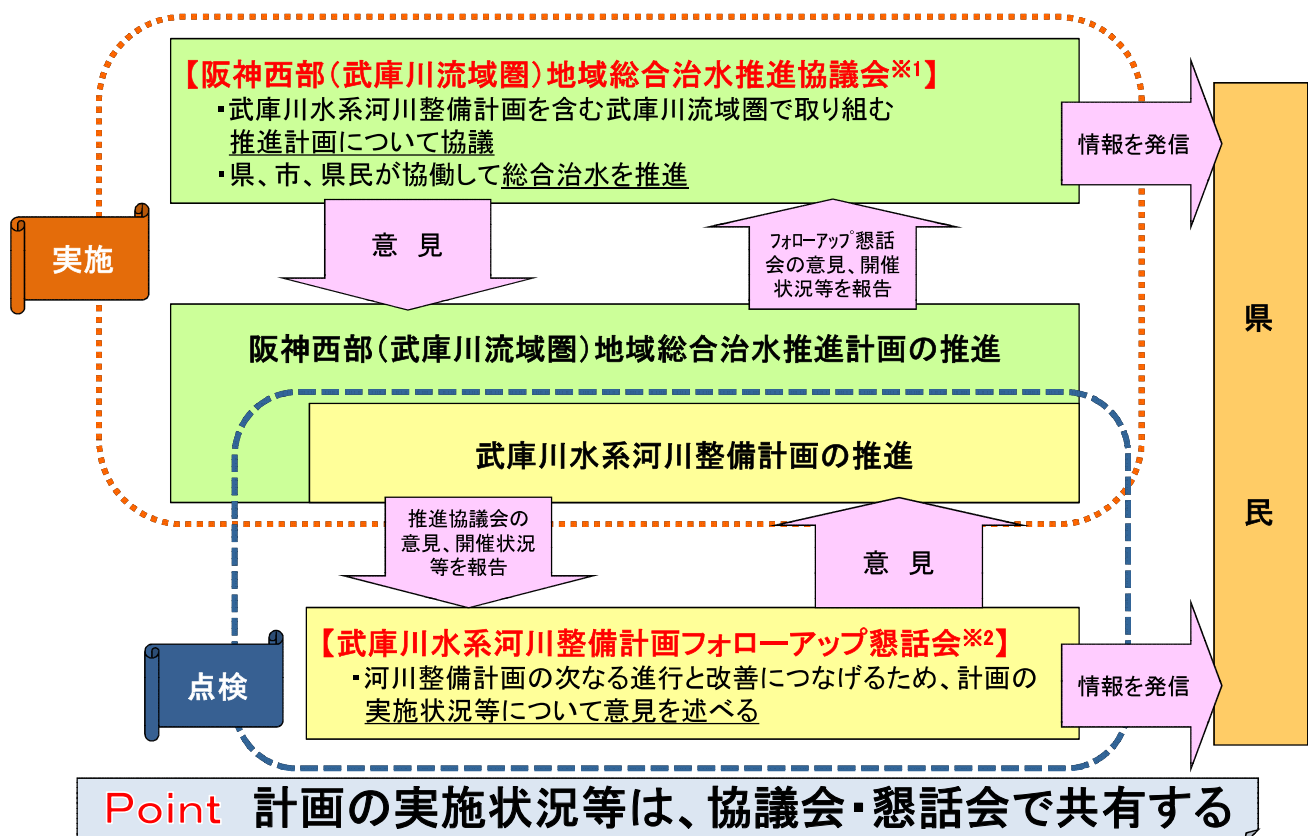
- ・河川整備計画に位置づけた事業を着実に推進するため、前年度の取組み状況を報告するとともに、構成員から意見を頂いている。
- ・懇話会は年に1回開催
(直近の第5回懇話会は平成27年9月8日開催)



2. 第5回懇話会での主な意見

主な意見	県の回答等
支川の河川対策について、「目標流量を安全に流下させる」という点では目標を達成できていると考えられるが、コンクリート護岸等を整備することにより、河川環境の面では懸念される部分がある。	護岸の前面に置き石をする、環境に配慮した護岸を使用する等によって、生態環境の回復を目指している。懇話会の資料は施工直後の写真であるが、時間の経過とともに植生は回復していくものと考えている。今後とも環境に配慮しながら河川対策を進めていきたい。
河川対策として河道掘削を行った箇所では、将来土砂が堆積し、河積が減少するおそれがある。横断形状等のモニタリングを行った上で、モニタリングの結果を事業の進捗率評価に反映させる必要がある。	堆積傾向であることについては県も認識している。測量等によって堆積が確認された箇所については掘削を行うなど、適切な維持管理を進めていきたい。
地域の住民は、大規模地震時に、遡上した津波が堤防を越えるすることを心配している。	地震時の堤防の安全性については、南海トラフ地震を想定した津波浸水シミュレーションを行い、南海トラフ地震による津波が堤防を越えることはないことを確認している。しかしながら、あくまでもシミュレーションの想定であるため、減災対策と合わせて対策に取り組む必要がある。
川にあった深みやワンドが無くなり、アユなどの魚が少なくなっていると感じる。	アユについて、平成27年に行った調査では、1号床止めから8号床止めにかけて、7,000弱の個体が確認されている。床止めにおける魚道の改良を進め、アユが遡上できる川作りを目指していきたい。

【阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会】と【武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会】との関係(イメージ)



※1 総合治水条例に基づき設置(平成24年10月)

※2 河川整備計画に基づき設置(平成23年9月)